

平成24年度 事業計画

I. 事業方針

政府は、グローバル・ネットワーク時代の知的財産戦略を「知的財産推進計画」にまとめ、様々な取り組みを行っています。その一つである「平成25年までに審査順番待ち期間(FA期間)を11ヶ月に短縮する」という政府目標については、FA期間が順調に短縮されてきております。そして、その達成期限が近づく中で、引き続き審査迅速化のための施策が展開されており、この施策の主要な柱の一つを支える当財団には引き続き大きな期待が寄せられています。

しかしながら、特許庁の特許審査順番待ち件数(審査未着手滞貨)が着実に減少する中、登録調査機関は当財団を含めて9機関となり、また、全39区分のうち約85%に当たる33区分で競合することになりました。

このように、事業環境は益々厳しさを増している中で、当財団が知的財産立国の実現に貢献していくためには、今後も競争優位を保っていかなければなりません。

一方で、特許庁は、昨年2月と7月に、国際的な知的財産のインフラ整備に向けた「国際知財戦略」を公表しました。その中には、特許審査においては「増大する世界の特許文献を漏れなく調査する必要があること」、即ち、「外国特許文献サーチの必要性」とともに、「世界の特許文献を網羅的に検索するための新たな共通特許分類が必要であること」などが示されており、当財団にとっても新たなニーズとして注視しているところです。

これらの事業環境の変化に適切に対処し、競争に打ち克ってゆくため、当財団は、平成24年度の事業の遂行にあたり、経営目標として「変革に向けた主体的な対応」を全体目標と定め、「柔軟な業務体制の構築」、「品質と信頼性の向上」、「効率化による競争力の強化」、「新たなニーズに向けた対応」の4つを個別目標として掲げて、各種事業を管理、運営してまいります。

II. 事業概要

1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく調査事業を行います。
 - (1) 特許庁からの受託事業(先行技術調査事業)として、Fターム等の検索により特許文献の先行技術文献調査を約18.0万件(約19.5万件:平成23年度契約、以下同様)行います。うち、約16.3万件(約17.1万件)は、検索結果を審査官に直面して報告する対話型検索報告により実施します。
 - (2) 特許庁からの受託事業(一元付与事業)として、次の事業を行います。
 - ① 特許出願に係る出願書類データに対して特許分類及びFタームの一元付与を約33.5万件(約33.3万件)行います。なお、この一元付与に併せて出願公開の際に必要な未公開特許出願に関する要約チェック等の予備的調査も行います。
 - ② i) 実用新案公報が発行される前の実用新案登録出願に係る出願書類データに対するFタームの付与、ii) 出願公開される前の合金の技術分野の特許に係る出願書類データに対する合金タームの付与、iii) 国際公開される前の特許協力条約に基づいて国際出願(PCT-RO出願)された特許に係る出願書類データに対するFタームの付与を合計約2.1万件(約2.1万件)行います。
 - ③ 出願公開される前の特許又はPCT-RO出願に係る出願書類データであってDNA配列コードを作成すべきものについて、DNA配列コードデータ編集等を約5.4千件(約5.4千件)行います。
2. 工業所有権情報に関する調査事業(1.の事業を除く)及び工業所有権情報の分類の開発事業(一般競争入札)を行います。
 - (1) 特許庁からの受託事業(公開後Fターム付与事業)として、開発されたFタームの特許文献への再付与を約17.8万件(約18.1万件)行います。
 - (2) 特許庁からの受託事業(Fタームリスト作成事業)として、特許文献検索用のFタームリストの作成を4テーマ(2テーマ)実施します。

【一般財団法人工業所有権協力センター】

- (3) (独)工業所有権情報・研修館からの受託事業(DNA事業)として、1. (2)③の事業において編集等を行ったDNA配列コードデータについて、データフォーマットに基づく加工を約5.4千件(0件)行います。

3. その他の事業

- (1) 一般財団法人への移行申請において、内閣総理大臣に提出した公益目的支出計画に基づいて、特許の先行技術文献調査に関する次世代技術とその利用技術の研究推進を用途として、独立行政法人 産業技術総合研究所に5,000万円の特定寄附を行います。
- (2) 検索事業及び分類付与事業において蓄積してきた技術資産(IPCCセンサーデータや分類付与根拠データ)を基に、各事業を効率的に実施できるような新たなシステム開発に資する研究を外部の委託先と共同して財団内の研究所で実施します。

Ⅲ. 経営目標別の重点的取組事項

全体目標である「変革に向けた主体的な対応」を実現するために、4つの個別目標に即して重点的取組事項をまとめた「平成24年度経営目標達成計画」を策定し、その実施状況を定期的にレビューします。

1. 柔軟な業務体制の構築

- (1) 事業環境の変化を見据えて、優秀な主席部員を戦略的に採用するとともに今後予測される区分毎の審査順番待ち件数の偏りに応じて人材を配置するため、主席部員に複数区分の研修履修を促します。
- (2) 調査員の採用あるいは任期の更新については、受注業務量予測に加え、本人の業務への貢献度や勤務実績などを総合的に勘案して判断し、結果として適切な世代交代が図れるよう進めていきます。
- (3) 平成23年度から開始した「副主幹(主席部員から登用し、主幹を補佐してグループの業務を処理する者)」の採用を拡大しつつ、円滑な運用に努めます。
- (4) 受注業務量に応じた調査業務センター内のグループ再編、人材の柔軟な配置などを検討し、実施します。

2. 品質と信頼性の向上

- (1) 特許庁によるサーチャージャー評価の結果に基づき、主幹がきめ細かい指導を行うことにより、検索業務における品質の維持・向上に努めます。また、特許庁との協議等を活用し、一元付与精度の維持・向上も図ります。
- (2) 平成21年度に認証を取得した情報セキュリティマネジメントの国際標準規格であるISO27001 (ISMS)と平成22年度に認定された個人情報保護マネジメントシステム(PMS)を適切に運用し、情報セキュリティの維持・向上に努めます。
- (3) 平成20年度から実施している「情報管理強化月間」を、平成24年度も6月と定め、情報管理に対する職員の意識の向上を図るとともに、セキュリティの一層の確保に努めます。

3. 効率化による競争力の強化

- (1) 業務の効率化によって不要な経費を削減した予算を策定し、効率的な執行を徹底することにより、競争力を強化します。
- (2) 区分毎に契約件数の納品と在庫の管理を徹底します。
- (3) 今後の事業環境の変化や特許庁のオールインワンPC更改計画等を視野に入れたシステム中期計画を策定します。

また、一元付与業務の効率化のため、出願案件の自動大分けシステムの高度化や欧州特許庁のデータベースの活用、委託研究成果の反映等による要素技術の効果確認、実用化に向けた分析、課題抽出等を行います。

4. 新たなニーズに向けた対応

- (1) 「国際知財戦略」に記載された「外国特許文献サーチ」について、平成23年度に特許庁の要請により開始された試行に、平成24年度も引き続き積極的に取り組みます。
- (2) 外国特許文献サーチ以外にも、新たな事業展開の可能性について検討を行います。

以上